

労働災害発生件数

神奈川県下ワースト1

厚木市マスコットキャラクター

あゆむ回ちゃん



厚木労働基準監督署

～ 労働災害防止の取組に係る指導を強化しています。～

平成25年度を初年度とする第12次労働災害防止推進計画(平成25年度から平成29年度までの5か年)を定め、労働災害防止の取組を推進していますが、当署管内(厚木市・海老名市・座間市・大和市・綾瀬市・愛甲郡)における本年5月までに報告された休業4日以上労働災害は、293件発生しており、前年同期と比較して、プラス48件と著しく増加し、憂慮すべき事態となっています。

業種ごとの特徴は、以下のとおりです。

- 製造業 → 機械装置のはさまれによる死亡災害が発生！ 食品製造業で大幅増加！
- 建設業 → 屋根、足場、開口部からの墜落など重篤な労働災害多発！
- 小売業
- 社会福祉施設
- 飲食店
- 清掃・と畜業 → 60歳以上が33%、50歳以上で57% 高齢者の労働災害に注意！

神奈川労働局HPに掲載している資料を御紹介します。(神奈川労働局で検索！)

厚木労働基準監督署からのお知らせ→『第12次労働災害防止推進計画のポイント』をご覧ください。

http://kanagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/kantokusho_oshirase/atsugi.html

安全衛生リーフレット等一覧(労働災害防止のための取組に係るリーフレットを掲載しています)

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/gyousei/anzen/index.html

小売業、社会福祉施設における危険の「見える化」ツール H25.12

小売業災害事例動画(パワーポイント) H26.4 職場での腰痛を予防しましょう H25.11

陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン H25.5

厚木市は、WHOセーフコミュニティ推進協働センターの提唱する「セーフコミュニティ」の理念に賛同し、厚木市セーフコミュニティ推進条例が策定されています。当署は、職場(労働)の安全対策委員会の委員として活動しています。

誰もが安心して健康に働くことができる社会を実現するために
第12次労働災害防止推進計画 実施中！



多く発生している事故の型と注意点

平成25年発生

ワースト1 転倒



196件発生

慌てて、ぼーっと、暗がり、段差、要注意！

通路、履物の状態は常に確認！

最近足が上がらないという労働者がいれば要注意です。

通路に物が置きっ放し

靴底がつるつる

運動機能の低下

思い当たるものはありますか？

転倒して大腿骨骨折 休業6ヶ月 怖いですね。

ワースト2 はさまれ・巻き込まれ



130件発生

製造業では最も多く発生しています！

可動域には手を入れない。こんな対策になっていませんか？

手が入らない対処が必要です。

安全装置が解除されたままの作業

機械を止めないでトラブル対処

手袋使用による巻き込まれ

このような作業で多くの労働災害が発生しています。

死亡災害も発生しています。

ワースト3 墜落・転落



127件発生

死亡などの重篤な労働災害になります！

作業床の確保と手すり等の墜落防止措置は万全ですか？

階段での墜落やはしご、脚立からの墜落も多いです。

外した手すりは元どおりに

はしご・脚立は使用方法を確認

ヘルメットのおごひもOK！

高所作業では、ハーネス型安全帯を推奨しています。

わずかな時間の作業でも墜落します。

3つの事故の型による労働災害で全体の52.6パーセントを占めており、労働災害件数を減少させるためには、これらの防止措置を図ることが重要です。

また、**50歳代以上の労働者が38.1パーセント**を占めています。

超高齢化時代を迎えた日本では、労働人口においても高齢化が進んでいますが、高年齢労働者に係る安全対策については、欠落している事業場が多いのが実態です。

厚生労働省では、**高年齢労働者に配慮した職場改善マニュアル～チェックリストと職場改善事項、高年齢労働者に配慮した職場改善事例(製造業)**なども公表していますのでご活用ください。

安全衛生リーフレット等一覧に掲載されています。